

11,000 筆(第二次分)の署名を提出



【写真】提出する署名を手(前列左から大熊JGS東京労組委員長、全厚生闘争団國枝さん、内田客乗原告団長、井上全労連事務局次長、東海林国民共闘共同代表(MIC議長)、山口乗員原告団長、日乗連岡田副議長、津恵国民共闘事務局長(航空連事務局長)



1月11日、この冬一番の冷え込みの中、原告団・JAL 不当解雇撤回国民支援共闘は、地裁への公正な判決を求める第2回目の署名提出・要請行動を行いました。この日提出した署名は約、11,000筆。これで、一次分と合わせ、約46,000筆の署名提出となります。

地裁前の宣伝行動では、井上全労連事務局次長、国分全農協労連委員長(右の写真)、角田建交労副委員長(左の写真)、全厚生社保庁不当解雇撤回闘争団の國枝さん、東海林MIC議長、山口(乗員)、内田(客乗)両原告団長より、公正な判決が下されるために署名への協力の呼びかけを行いました。



1月の署名提出行動は 18日と 25日
 ※12:30~13:30 の間地裁前宣伝行動を実施し、その後署名提出・要請行動を行います
**勝利判決を勝ち取るため、署名へのご協力を
よろしくお願ひいたします。**

